

# 病める官僚たち

—— 長時間労働・過労死・過労自殺 ——

西 川 伸 一

## 目 次

- はじめに
- カルテ 1 不夜城・大蔵省のうめき
- カルテ 2 長時間労働の内実
  - (a) 「国会絶対」の行動様式
  - (b) 「無定量，無際限」
  - (c) サービス残業とむしばまれる心身
- カルテ 3 官僚たちの墓標
- 処方箋はあるか

## はじめに

97年の2月から3月にかけて、私は内閣法制局参事官経験者の履歴を調べるため、国会図書館の法令議会資料室に日参していた。ここならば、『官報』がすべて開架で閲覧でき、それを繰っていけば、キャリア官僚の異動が正確につかめるからだ。

自ら「官報めぐり」と名付けたこの作業は退屈きわまりない。めあての人物の異動年月日を『職員録』などで予想して、『官報』の人事異動欄に目を通していくのだが、なかなか当たらない。ところが、ときに意外な記載にぶつかった。それは「官吏死亡」である。

たとえば、

## 総 理 府

### ○官吏死亡

社会保障制度審議会事務局総務課長永瀬誠は、四月八日死亡<sup>(1)</sup>

敬称も付けずくやみの言葉もなく、死亡月日と死亡の事実だけを伝える冷たく乾いた活字が並ぶ。永瀬誠氏は1968年に厚生省に入省し、84年9月から88年6月まで内閣法制局第四部参事官をつとめ、それ以降、総理府に出向していた。享年46歳。

内閣法制局参事官といえば、主要官庁の同期入省組のなかでも一番手、二番手が出向する「昇任」ポストである。その経験者、えり抜きのキャリア官僚の在職中の急逝。死の背後に何があったのか。彼らの無念さや残された遺族のことが私の頭をよぎった。

さらに私に強いインパクトを与えたのは、大蔵省キャリア出身で、現在は京大経済学部教授の吉田和男氏の次の記述である。

「それだけの仕事〔主査による予算査定一引用者〕を若い人にさせているのも例がない。といってもあの仕事を年寄りにさせれば死んでしまう。実際、若い人でもたくさんの主査が在職の最中か直後に死んでいる。私の年次の近いところだけでも五人も死んでいる。この一〇年間ほどの年次のあいだの主査を経験した者は五〇人ほどであるから一割というのはきわめて高い死亡率である。もちろん、五〇歳を過ぎてから比較的若く病死された方を含めるとこの数字はもっと多くなる。」<sup>(2)</sup>

主計官補佐は主計局内では「主査」といわれている。彼ら30代の若手が査定作業の最前線に立つ。その同僚を1割以上も死に追いやる仕事、職場とはどうみても異常である。予算編成期には、大蔵官僚が1年に一人は自殺するとの大蔵省ノンキャリア職員の証言もある。<sup>(3)</sup>

いまや行政改革の大号令のもとに、相次いだ官僚の不祥事も奇貨として、

国家公務員の減員が日程に上っている。政府の方針では、2010年度までに25%を削減するという。しかし、官僚たちはそれほど余っているのだろうか。暇なのだろうか。

以下の小論では、中央省庁の官僚たちの長時間労働、過労死、過労自殺の現場に迫って、このような時流に一石を投じることにした。

## カルテ1 不夜城・大蔵省のうめき

99年の都知事選に立候補して落選した柿澤弘治前衆院議員は、1958年大蔵省入省のキャリア組だった。彼もまた吉田教授と同様、主計局主査を経験しているが、その著書で当時の退庁時の風景を次のように回顧している。

「私が大蔵省主計局の主査時代には、予算編成期以外でも退庁するのは午後一時すぎの、終電ギリギリであった。庁舎を出て地下鉄駅に足を運ぶ途中、振りかえって見る大蔵省は、その時間になってもまだ、半分以上の電灯が輝いている。」<sup>(4)</sup>

よく歓楽街などをさして“不夜城”というが、この表現は大蔵省にもあてはまろう。ここからは、毎晩深夜2時に独身寮行きのマイクロバスの定期便が出ている。定期便、すなわち、大蔵省では深夜にいたる仕事が日常化しているのである。

これにも乗り遅れた者は、タクシーで帰宅することになる。こうした長距離客をねらって、深夜の霞が関にはタクシーの車列がたえない。それでも仕事が片づかなければ、自嘲気味に「ホテル大蔵」とあだ名される省内の仮眠室（2畳ほどのシングルベッドつき個室）に泊まらざるをえない。地階には風呂場もある。

ところで、98年に話題になった“霞が関小説”に、榊東行『三本の矢』がある。榊東行（さかき・とうこう）とはもちろんペンネーム。おそらく、

『大蔵官僚 超エリート集団の人脈と野望』（講談社、1982年）を書いた「神一行（じん・いっこう）」を真似たものだろう。

実際の筆者は、1980年代半ば入省の現役大蔵キャリア官僚である。それだけに、小説に描かれる、大蔵エリート官僚の生態やカルチャーには真に迫るものがある。やや大げさにせよ、そこで語られる彼らの本音には、うそ寒い思いにさせられる。

さて、その筆者は、深夜、省内の各部屋を見回る警備員にこうつぶやかせている。

「それにしてもこの役所は狂っている。毎年のように自殺者は出るし、毎日のように二時、三時までの残業だ。わが家のできの悪い末息子など、今頃は晩酌を終えてとっくに寝込んでいるであろうに。」<sup>(9)</sup>

そう、確かに「狂っている」のだ。それが強すぎるのならば、「病んでいる」といい換えてもいい。いずれにせよ、この度を超したモーレツぶりは、予算編成期になるとますます病的になる。

周知のように、毎年、各省庁は8月31日までに大蔵大臣あてに概算要求書を提出する。それを受けて、大蔵省では9月から予算編成作業がはじまる。これから12月いっぱいまで、大蔵省、とりわけ主計局は“憂鬱の季節”を迎える。

その中心的役割を担うのは主査たちである。彼らはまず、「ヒヤリング」とよばれる、各省庁担当者からの概算要求の説明をひととおり受けたあと、具体的な査定作業に移っていく。各省庁の要求を項目ごとに積算しなおして、相手方（主計局では「敵」という。）の要求額を徹底的にカットするのである。

「嫌われて憎まれてはじめて一人前」といわれる。査定は相当に神経を使う作業である。集中力を必要とし、時間もかかる。各省庁の要求項目は数千にも及ぶのである。しかし、「敵」もなんとか予算がほしいから、ひっきり

## 病める官僚たち

なしに電話をかけてきたり、直接足を運んで、その必要性を陳情してくる。そこで、作業はしばしば中断される。

さらに、秋には臨時国会が開かれるのが通例になっているから、後述のように、委員会質疑での答弁書づくりや国会出席で忙殺され、査定作業は後回しにせざるをえない。結局、主査たちが腰を落ちつけて査定作業に打ち込めるのは、夜になってしまう。

ようやく査定案ができあがると、局議にはかられる。ここでは、主査が担当省庁になり代わって、なぜ予算を付けたのか、査定の根拠を担当次長に説明する。少しでもあやふやな弁明をすれば、査定は最初からやり直しとなる。10月上旬から12月にかけて局議が繰り返され、次第に査定案が固まっていく。

期限が切られているから、睡眠時間と休日を犠牲にするほかない。こうして、1日の残業時間は7時間以上、月になおして200時間をオーバー。退庁するのは深夜の1時、2時で、徹夜仕事もザラ。土日も100%出勤。<sup>(6)</sup> 最繁忙期の11月、12月になると、ほとんど徹夜で、1か月の残業時間は300時間を超えるという殺人的な職場が出現する。いかに頭脳明晰な大蔵キャリアとはいえ、連日の深夜業で漢字にアテ字が増えてくるといふ。

これだけの仕事をこなして体をこわさないほうがおかしい。「五〇人中五人が死んでいる」との指摘もうなずける。それは殉職だろう。1988年10月には現役の主計局主査が急性心不全で亡くなっている。連日連夜の査定作業が原因の過労死とみられる。<sup>(7)</sup>

とはいえ、激務は主計局に限ったことではない。“バカ殿教育”と批判されてきた地方の税務署長勤務から戻ってくる30代の課長補佐たちは、出世競争にしのぎを削る。認められるためには、仕事ぶりで自らをアピールせざるをえない。

仕事と競争の激しさ、慢性的な疲労と蓄積されるストレスが、健康障害を

引き起こすのは当然である。たとえば、人材豊富な年といわれた1966年入省組は22名いたが、すでにそのうち3名ががんなどによって死去している。<sup>(8)</sup> なお、中島義雄、長野彪士といった、近年マスコミをにぎわした二人も1966年組である。

自殺者はどうか。人事院職員局福祉課が行っている国家公務員死因調査によれば、大蔵省非現業職員の自殺者は、1980年代前半で平均2名程度出ている。<sup>(9)</sup> キャリア組の場合、85年6月に30歳の課長補佐が庁舎から飛び降り自殺、92年11月には、33歳の課長補佐が横須賀の観音崎灯台から身を投じている。最近では、97年8月、国税庁採用の28歳の係長が省内のトイレで縊死。98年5月には東北財務局採用の28歳の係長が大蔵省青山寮でやはり縊死した。

いうまでもなく98年は、金融機関をめぐる接待汚職事件の調査からんで、ノンキャリアの職員2名が自殺している。

また、大蔵官僚の離婚率は高い。プライベートなことゆえ統計はないが、関係者の証言はその高さで一致する。<sup>(10)</sup> 家には深夜に帰り、翌朝、朝食もそこそこに出勤。土日も不在となれば、家庭を顧みる余裕はない。家庭崩壊も激務がもたらす悲劇である。

私たちはこのような大蔵省のうめきをいかに受けとめたらよいのか。

## カルテ2 長時間労働の内実

### (a) 「国会絶対」の行動様式

ある雑誌が97年にキャリア官僚150人を対象に行ったアンケートによれば、彼らが日頃の職務について不満を感じる理由のベストスリーは、

- ① 前例主義で新しいことができない
- ② 給料が安い

③ 残業が多い

であった。<sup>(11)</sup> 前例踏襲の仕事を夜遅くまで、薄給にたえてこなしている姿が浮かび上がる。なかでも彼らの拘束時間を長くしている最大の要因は、国会審議である。

委員会質疑で質問に立つ議員は、あらかじめ前日に、自分の質問に関連する省庁を通告することになっている。当日に即席で質問してはならないのだ。通告を受けた省庁は、若手官僚をその議員と面会させ、質問内容を聞き取る。これを「質問取り」という。できるだけ具体的に聞き出し、また質問によっては「割愛」を願うなどの交渉も行う。<sup>(12)</sup>

次の日の質問が議員から通告されてくるのは、夜8時くらいになる。もとより、質問者は数日前からわかっている。しかし、議員の日常は多忙をきわめており、間際にならなければ具体的な質問内容は決まらないのである。

それでも、きちんと勉強して質問を考える議員ならまだよい。しかし現実には、質問取りにきた官僚から、問題点を教わり質問を書いてもらう議員が少なくない。これは与野党を問わないという。「政策の議論などなく審議は儀式化しており、虚しい限りです」とある官僚は嘆く。<sup>(13)</sup> センセイとおだてられながら、政治家が官僚に軽んじられるゆえんだ。

そして、翌日質問に立つ全議員の質問内容が確定するまで、関係省庁の官僚は全員が禁足となる。質問がどこに及ぶかわからないからだ。これが「国会待機」である。なかなか質問内容を教えてくれない新人議員に、しびれをきらした質問取りの官僚が、「あなた一人のために、三〇〇〇人が待機しているのですよ」と述べたという逸話もある。<sup>(14)</sup>

官僚たちは「国会解除」になることをひたすら待ち続ける。その様子は時間の浪費というほかない。<sup>(15)</sup> 99年秋の臨時国会から、与党と民主党との申し合わせで、質問する議員は質疑日の前々日正午までに質問要旨を通告することになった。これで従来のはかげた光景は改められようか。

さて、不幸にも質問にあたってしまった関係課は、さらに居残って答弁原稿を作成しなければならない。書くのは係長ないし課長補佐といった若手である。書くこと自体はそれほど手間どることはない。だが、回答内容が他の局課や他の省庁にもかかわる場合は、それらと調整しなければならず、また省内の点検で相当の時間がとられる。

点検は、課長、局の総務課、官房総務課の順に行われる。とりわけ、官房総務課は一字一句慎重に精査する。そのうえで、金銭に言及する答弁の場合は大蔵省のチェックを経ることになる。こうして、答弁書が完成し、清書・コピーが済む頃には深夜になることもしばしばである。<sup>(16)</sup>

実際にこの作業に携わった経験者によれば、「国会答弁作成に費される労働力と経費を算出した例は聞かないが、筆者の目の予算では、全労働時間の約八割が注がれている感じである」<sup>(17)</sup>「この作業に役人は人生の最大のエネルギーを消費する」<sup>(18)</sup> とのことである。なにがここまで官僚たちを駆り立ててるのか。

それは“即答主義”ともいうべき国会審議の悪しき慣行に起因する。議員の質問に対して、どんな細かなことでも政府側は即座に答弁しなければならない。それゆえ官僚たちはあらゆる想定を考えて、答弁を準備するのである。

閣僚や政府委員が答弁で立ち往生しようものなら、審議が止まり予算や法案の通過が遅れ、行政の停滞を引き起こしてしまう。それを恐れて、9割はせかきつくっても質問してもらえないという分厚い答弁資料を用意することになる。

だが、そもそも“即答主義”がオカシイのである。専門的な質問には、「調査のうへ、後日、資料を添えて回答する」でよさそうなものだ。これが認められないばかりに、官僚たちは徒労というべき作業を、ときには夜を徹して強いられる。

加えて、“即答主義”のため昼間の国会審議の場にも控えていなければな



## 病める官僚たち

らない。政府委員ないし説明員として答弁できるのは、課長以上の地位にある者に限られる。しかし、課長補佐や係長が会議室に入って答弁を補佐することは認められている。若手官僚は資料の詰まったフロシキ包みを抱えて、万に備えるのだ。<sup>(19)</sup> それゆえ、本来の行政業務は夜やることになる。国会開会中は仕事にならない。(99年臨時国会より政府委員制度は廃止。)

確かに国会は国権の最高機関である。それにかかわる仕事が最優先されるのは当然かもしれない。しかし、政治家にレクチャーして質問をつくってやり、また省内全員が待機して、些細な質問への答弁のため膨大な資料を用意する。国会へも随行する。これは明らかにやりすぎである。ムダもきまわれりだ。

しかも、そのうえで繰り返される国会審議は、官僚答弁の棒読みにならざるをえない。答弁書ができあがるのは前日の深夜であるため、大臣は当日まで自分の答弁を知りようがない。大臣が自らの見解をはさみたくとも、当日の“ぶっつけ本番”では不可能に近いからだ。

前述の「前々日の正午まで」との申し合わせが守られれば、少しは大臣の政策観が反映された答弁を期待できようか。

### (b) 「無定量、無際限」

もちろん、官僚たちを過労にする要因は答弁作成だけではない。政策を展開していくうえでは、与党の了承と関係各省との協議が不可欠である。その根回しと調整に多大な労力が投入される。

自民党でいえば、部会、政調会、総務会と手順を踏んで了承を得る必要がある。そのために、トップから課長補佐にいたるまで、役所を挙げて関係議員に対して事前説明にあたる。族議員が台頭し、「党高官低」といわれるようになって、この種の根回しの重要性は高まった。それを省くとたちまち議員から「連絡が悪い」との声があがり、役所のシナリオどおりに事が運ばな

くなる。<sup>(20)</sup> まして連立政権の今日、根回しの対象は拡大している。

省庁間協議もたいへん骨の折れる作業である。協議を受けた省庁は、その政策が自分たちの縄張り＝所管に触れないかどうか、目を光らせる。そして、何十、何百の質問を発して、相手を消耗させたあげく、「この条文を落とせ」「いや、そこは譲れない」との応酬に至るのである。上司の厳命があるからお互い簡単には妥協しない。そのうちに霞が関の夜は更けていく。<sup>(21)</sup>

官僚たちはこれらの根回し、調整に多くの時間を費やさなければならない。これらはやり出すときりがなく、どんどん手を広げていくことを余儀なくされる。それゆえ、彼らが深夜まで働こうとも、政策それ自体を実質的に検討する時間は意外に少ないのである。

とはいえ、以上は曲がりなりにも政策をめぐる真剣な議論をしているわけだから、それによって官僚たちが長時間勤務を強いられても、まだ救われる気がする。だが、やりきれないのは、本来の職務からみれば不毛な仕事で、彼らが職場に縛り付けられている点である。

たとえば、大蔵省の新人は新聞のスクラップづくりをさせられる。担当者は3日に1回、朝7時に登庁し、全国紙と業界紙の関係記事を切り抜き、9時半までにコピー40部をつくる。「後輩には引き継ぎたくないですよ、こんな仕事。」<sup>(22)</sup> ムダな資料作成が多すぎることは、若手官僚に共通の不満のようだ。

とにかく若手は使われる。まさに「無定量、無際限」。毎晩、終電かタクシーでの帰宅となるが、その残業の中身たるやワープロ打ちやコピー取りといった下働きである。サインをもらうため夜遅くまで上司を待つことも少なくない。そのためにかかる残業代やタクシー代は、私たちの税金によってまかなわれる。

いつまでも、だらだらと忙しい職場。役所の仕事の性格上、期限内に終わらせることが絶対的であり、じっくり物事を考えるゆとりはない。各人に平

## 病める官僚たち

等に忙しいという「不満」をつくって慰めあうのが精々。嘆かわしい限りだ。

現状では、時間をかけて政策を検討したり、読書や趣味を通して官僚自身の人間の幅を広げることは困難だろう。街に出て国民の生活ぶりを肌で感じることもむずかしそうである。これでは豊かな政策構想は生まれまい。

もっとも、かつては職場に時間的、精神的ゆとりがあったという。<sup>(23)</sup> 予算業務期や国会開会中といった繁忙期と暇な時期のめりはりがあり、ストレス状態からの回復が図れた。しかしそれもせいぜい1960年代までのことであり、いまでは官僚たちは忙しくなる一方である。<sup>(24)</sup>

### (c) サービス残業とむしばまれる心身

では、官僚たちの残業漬けの毎日は、給与面で報われるのだろうか。悲しいかな、残業手当は実際の残業時間の4分の1程度しか支給されないのである。<sup>(25)</sup> 残りの4分の3はいわゆるサービス残業となる。

なぜこうしたことになるのか。実は、各省ごとの超過勤務手当の総額はあらかじめ予算で決定されているのである。本省庁職員一人あたり月平均21時間の超過勤務が、その積算根拠になっている。すなわち、単純化すれば、月平均で21時間を超えて残業すると、超勤手当は支払われない。超勤手当の予算総額を年度途中に増額することはできない。<sup>(26)</sup>

これでは、上司が部下の残業時間を把握しようとするモチベーションは働かない。上司は「人件費はただ」と錯覚し、部下に必要以上の用事をいつけて、退庁時間を遅らせる。上司による人材のムダ遣いといえよう。

サービス残業という名の無給の労働奉仕——。これを続ける理由を問われれば、彼らは国家官僚としての「使命感」だと口をそろえる。しかし、それだけでは説明しきれない。サービス残業といえば、銀行が有名だが、行員たちは人事考課を上げるために黙々と長時間働く。官僚の世界にも、同じことがあてはまる。

より多くの仕事をして認められたい、“目立つ”ために無意味な仕事もいとわずサービス残業する。その背後には、エリート意識に支えられた強い出世意欲がある。だが、強烈な欲望、攻撃性、多忙、上昇志向は、成人病（がん・心臓病・脳卒中）の温床なのである。<sup>(27)</sup>

それだけでなく、深夜業が健康にとって有害であることはいうまでもない。それは人間の体内に組み込まれている「サーカディアン・リズム circadian rhythm（概日リズム）」を攪乱する。<sup>(28)</sup> 1か月の残業時間が100時間を超えると、休日を取っても疲労が回復しない人が4割以上という調査結果もある。<sup>(29)</sup> しかも予算編成期になると、大蔵省に限らず、土日返上で働く役所は多い。

こうして、強い出世意欲に駆り立てられた長時間労働が、官僚たちの心身を着実にむしばんでいく。97年、倫理観の麻痺した大蔵官僚の痴態が明らかにされたが、それは職場環境と決して無関係ではない。

一方で、長時間労働が常態化すると、「残業することはいいことだ」という逆立ちした意識がはびこる。同僚や上司が残業していると、用もないのに“思いやり残業”と称して帰らない。“いること”が尊重され、つき合わずに帰ると“けしからんヤツ”と評価を下げってしまう。<sup>(30)</sup> あるいは、残業しているようにみせかけるため、課室の電気をつけっぱなしにして帰る、など。<sup>(31)</sup>

少し早く仕事が終われば、同僚と飲みに行き、休日は同僚とのゴルフにつきあう。そこでのカルチャーは、手際よく仕事をこなし、自分の時間を大切にするという私の支持する考え方からは隔絶している。「自閉的共同体」<sup>(32)</sup>と批判されるのも当然だろう。

### カルテ3 官僚たちの墓標

年間3,000時間以上働いている人を過労死予備軍というが、霞が関の官僚

たちは優にこの基準をクリアする。「超」長時間労働というにふさわしい。彼らは過労死すれすれのところで激務に携わっているのだ。過労死問題に対応すべき労働省からして、「徹夜つづきのタダ働きがすごい状態だ」という。<sup>(33)</sup>

そもそも、「過労死」ということばがジャーナリズムに登場したのは、1988年ころのことである。自らの過重勤務も意識して、この過労死問題に関心を寄せた経済企画庁経済研究所の研究官がいた。彼はその研究成果を94年に、すでに本稿でも引用した「働き過ぎと健康障害」というレポートにまとめている。<sup>(34)</sup>

同レポートは、労働省が行っている「毎月勤労統計」ではサービス残業、ふろしき残業がカウントされておらず、これに基づいて時短が進んでいると政府が胸を張るのは、実態を無視していると明確に指摘。むしろ、時短はあまり進んでいないのが現状で、年間3,000時間を超える働き過ぎの男性が6人に一人いると述べる。

さらに、過労死の労災認定について、疲労の蓄積は長期にわたるので、労災認定の判断対象となる労働の期間をもっと広くとること（このレポートが出された時点では、労災発症前1週間だった。）、時短に努力している企業には保険料率を低くする制度を導入して、長時間労働による過労死を予防することなど、具体的な提言を行っている。

ところが、その研究官本人が心不全で97年に、突然死してしまった。まだ52歳の若さ。<sup>(35)</sup> レポートの最後には、筆者自らが今後の生活に注意すべき点として、「価値観を正常化して、ストレスを上手に発散し、睡眠時間を十分に確保する」ことなどをあげていたのだが……。こう自覚している者すら過労死してしまう事態は、官僚たちの職場環境を象徴的に示していよう。

また、99年に入って環境庁地球環境部の職員が突然死した。環境庁の職員数は代数的にしか増えていない（1980年895人、1990年921人、1999年1,020人）が、こなすべき仕事は環境意識の高まりとともに、幾何級数的に激

増している。そのギャップを埋めるのに奮闘した挙げ句の過労死である。<sup>(36)</sup>

突然死せずとも、無理がたたって成人病に侵される人も少なくない。新聞の死亡欄には高級官僚の死去も報じられる。たとえば、99年6月、郵政省官房長が食道がんで亡くなった。55歳。将来の事務次官候補の一人といわれた人である。<sup>(37)</sup> 天下ったり、政治家に転身した元官僚たちも、まだ壮年のうちに毎年のように他界している。

これに対して、過酷な勤務による肉体的、精神的重圧に耐えきれなくなって、自殺を選ぶ官僚もいる。過労自殺である。とりわけ97年は8人もの官僚が自殺を図り（うち1人は未遂）<sup>(38)</sup>、週刊誌上をにぎわせた。その半分が、20代、30代のキャリア官僚である。

「入省後10年は朝帰り」といわれる。それでも同期入省者との出世競争に勝ち残るために、この10年間は全力疾走せざるをえない。3月末に自殺した林野庁の係長の場合、予算編成の終盤で長時間残業の連続、3月に入ってからには休日さえなかった。<sup>(39)</sup>

仕事内容も、マニュアルどおりに処理できるものから自分の判断が必要とされるものが多くなり、強いストレスを受ける。折りからの役人バッシングで目標を失い、巨大組織のなかでもがく無力感。家族と過ごす時間はきわめて少ないので、家族の絆も自殺を思いとどまらせる抑止力にはなりにくい——。<sup>(40)</sup>

98年は前述のとおり、28歳の大蔵省キャリア係長が自殺。99年になると、1月19日に郵政省貯金局経営調査課勤務のキャリア職員（25歳）が郵政省本館から飛び降り自殺、8月2日には国税庁のキャリアで主任税務相談官（52歳）が大蔵省4階から飛び降り自殺した。

ちなみに、前出の人事院による国家公務員死因調査にしたがって、1992年度から96年度の5年間における国家公務員の自殺者数をみてみよう。国営企業職員を含む一般職国家公務員約82万人のうち、自殺者は各年度100

## 病める官僚たち

人前後発生しており、それは各年度とも国家公務員の全死亡者の12%前後を占めている。

死因別でみると、1992年度～94年度で1位ががん、2位心臓病、3位不慮の事故、4位自殺。95年度、96年度では1位ががん、2位心臓病、3位自殺、4位不慮の事故となり、自殺の順位が上がっている。<sup>(41)</sup>

## 処方箋はあるか

以下は97年に、『読売新聞』に載った千葉県に住む31歳主婦の匿名投書である。<sup>(42)</sup>

### 〈健全な行政には程遠い激務〉

「若手キャリアに改革を期待」(2月28日)を読みましたが、私自身、国家公務員を夫にもつ者として、中央省庁の激務ぶりを身近に感じています。

午前様になることが多く、真夜中の夕食は当たり前、つかの間の睡眠をとって、また朝には役所に出勤するという生活です。

官舎から片道二時間近くかかる通勤の負担も加わって、あまり丈夫でない夫は体の不調を訴えています。

聞くとところによると、心身を病んで退職する人や、なかには自殺する人もいるそうです。仕事への熱意や強い責任感がこうした結果を招くとは悲しい限りです。仕事優先も結構ですが、まず体を大切にしてほしいと思います。

私は役所の仕事の中身について詳しく知っているわけではありませんが、国の将来を左右する政策がこのように不健全な健康管理体制のもとで決められていると思うと、行政改革などの先行きにも強い不安を感じざるをえません。まずはゆとりのある生活を取り戻し、そのうえで健全な行政運営

に取り組んでほしいと思います。

この主婦が希望するような、ゆとりある生活を官僚たちに可能にする処方箋は、はたしてあるのだろうか。

官僚たちが過労に陥る原因は、「業務量に見合う人員確保がされていない」ことに尽きる。とすれば、解決策は、1) 業務量を減らす、2) 増員する、の二つになる。

国会審議における「質問取り」やそれに基づく膨大な答弁資料の作成にみられるように、官僚たちの仕事は明らかに「やりすぎ」である。本来、議員側が行うべきことまで抱え込みすぎている。近年盛んに唱えられている「政治主導」は、議員側の甘え、官僚側の過剰反応の悪循環を断ち切る方向に進むものであってほしい。

ワープロ打ちやコピー取りなど下働きの作業は、アルバイト職員で十分対応できるはずである。その雇用を増やしても、官僚たちの残業が減るのならばコストのうえからも可能と思われるが、どうであろうか。

それでも仕事量は容易に減らない。次々に行われる法改正にともなう事務処理はいうにおよばず、インターネット時代の情報化への対応、NGO、NPOとの折衝や共同作業など、新卒の業務が増え続けている。省庁再編の大仕事もある。環境庁では1970年代後半、「夜8時過ぎまで残業すると『大変だね』と同情された」というが、いまでは夢のようだろう。

そのうえ、99年秋の臨時国会から政府委員制度が廃止され、大臣や政務次官は原則として「官僚抜き答弁」を行うことになった。このため、彼らの答弁が従来の政府見解と食い違わないように、官僚たちは彼らへの事前のレクチャーにより一層の時間を割くことを強られる。「かえって仕事が増えるのでは」（自治省局長）との心配は杞憂とはいえまい<sup>(45)</sup>。質問の通告が「前々日の正午まで」に改められたのも、大臣が官僚に従って勉強する時間



## 病める官僚たち

を確保するためと推測される。

パーキンソンの第一法則は「役人は相互の利益のために仕事をつくり合う」と教える。しかし、時代が仕事をつくっている側面も確かにある。業務のムダをなくすことはもちろんだが、「真夜中の夕食は当たり前」の労働現場には人員が絶対的に足りないのである。

その傍証として、総務庁の1996年度の調査で、人口千人あたりの公務員数（国家公務員、地方公務員、および政府企業職員。防衛職員を除く。）を国際比較すると、日本は37人、イギリス78人、フランス93人、アメリカ71人、ドイツ70人となって、日本は圧倒的に少ない。<sup>(44)</sup>ところが、2010年度までに55万人の国家公務員を25%、14万人削減するという小渕首相の公約である。行政改革を公務員減らしに矮小化してはならない。

最後に、官僚たちの意識改革について。

“官僚もの”といわれるルポや小説を読むと、残業に追われる毎日を誇らしげに話す官僚がよく登場する。自分たちが国家を支えているのだというエリート意識の別表現として。

しかし、仕事を深夜まで持ち越し、意識もうろうとしたなかでこなすことは、ほめられた話だろうか。極論すれば、時間の観念に鈍感で、要領が悪いだけでもいえる。<sup>(45)</sup>どれだけ長く働いたかに価値をおくのではなく、どれだけ短時間で効率よく仕事をしたかという尺度を採用すべきなのではないか。

“いること”が尊重されるというカルチャーは唾棄すべきものである。“いつまでも残っているのは無能の証拠”と価値観を転換させる必要性を強く感じる。官僚たちの意識改革を待ちたい。

それゆえ、残業漬けで病める官僚たちへの処方箋にはまず、「自分の職場が“狂っている”ことを自覚せよ」と書かれるべきであろう。病識をもつことは治癒への第一歩である。

《注》

- (1) 『官報』第889号(1992年4月15日)12頁。
- (2) 吉田和男『官僚崩壊』(日本評論社,1997年)40頁。
- (3) 「[大蔵省ノンキャリアの証言—引用者]大蔵省って予算編成の忙しい時期になると、省内の空気がものすごくヤバイですよ。だいたい1年に1人は死ぬでしょう、飛び降りて。」テリー伊藤『大蔵官僚の復讐』(飛鳥新社,1998年)51頁。
- (4) 柿沢こうじ『霞が関三丁目の大蔵官僚はメガネをかけたドブネズミといわれる挫折感に悩む凄じエリートたちから』(学陽書房,1977年)10頁。
- (5) 榊東行『三本の矢(上)』(早川書房,1998年)106頁。
- (6) テリー伊藤氏の匿名インタビューに応じた主計局のキャリア官僚はこう述べている。「われわれにとって1年というのは二種類あるわけです。ひとつは予算編成時期の9月から12月いっぱい、それ以外……。予算編成時期というのは、完全に100パーセント、土曜も日曜も出ます。」テリー伊藤『お笑い大蔵省極秘情報』(飛鳥新社,1996年)12頁。
- (7) 石渡英『大蔵省のウラの裏がわかる本』(びいぶる社,1989年)122-123頁。
- (8) 山村明義『黙して語らず—官僚の自殺と腐敗はなぜ生まれるのか』(光文社,1998年)206頁。
- (9) 『人事院月報』(人事院管理局編集)には「国家公務員死因調査結果」が毎年報告され、1987年(1985年度調査分)までは、死因別省庁別死亡者数が別表として掲げられていた。それによると、80年度分から85年度分までの6年間の累計で、大蔵省非現業職員の自殺者は14名であった。本文中の「年平均2名程度」とは、ここからの算出である。  
ところが、『人事院月報』が横書きから縦書きに変わった1988年以降、「国家公務員死因調査結果」の報告が簡略化され、死因別省庁別死亡者数の別表はなくなってしまった。さらに、98年より国家公務員死因調査そのものが3年に1回となり、国家公務員の死因については、3年に一度しか知ることができなくなっている。
- (10) 「たとえば、現在、次席課長クラスにいる三十四年入省組でみると、同期生十九名のうち二名が離婚している。率にすると一〇パーセント強である。」神一行『大蔵官僚 超エリート集団の人脈と野望』(講談社,1982年)140頁。「[大蔵省キャリア官僚の証言—引用者]私の同期で考えると、同期は20人だったけど、すでに離婚した人間が5人出てる。40歳で、4人に1人が離婚。日本社会としては例外的でしょう。」テリー伊藤、前掲『お笑い大蔵省極秘情報』13頁。

## 病める官僚たち

- (11) 「高級官僚 150 人のプライバシー」『Views』1997 年 4 月号, 31 頁。
- (12) 若手官僚にとって、「質問取り」は自分の交渉力, 政治力が問われる仕事であるから, 必死である。田中眞紀子衆院議員は, 初当選後の質問前夜, その執念のすさまじさに啞然とさせられた。
- 「委員会で質問する前日なんて, すごいんですよ。各省庁から若い役人が議員会館にみえて, 何を質問するのか聞く。項目だけは答えておいて, 『内容は今晚, おふろに入りながら考えます』といったら, 『何時ごろ, おふろから出られますか。目白にお電話してよろしいですか。ファクシミリはございますか』なんて。」「田中眞紀子が語る役人と与党議員の意地悪」『週刊朝日』1994 年 3 月 4 日号, 25 頁。
- (13) 米本和宏「エリートたちが語る『役人の不満も聞いてくれ』」『現代』1993 年 4 月号, 75-76 頁。
- (14) 「辻元清美の永田町航海記④」『週刊金曜日』1997 年 2 月 28 日号, 8 頁。
- (15) 99 年 7 月 18 日, パリで結腸がんのため亡くなった元厚生官僚の宮本政於氏が経験した「国会待機」は, 以下のようなものだった。「だから, 中央官庁では『国会待機』への対応として, 午後六時を過ぎると課の応接室が一転して居酒屋となる。みんな『早く待機が解除にならないか』と期待しながら, ビールを飲みつつ上司のグチを左の耳から右へと流し, たいしておもしろくもないテレビを見, のびきったラーメンをすすって時間をつぶす。」宮本政於『お役所の掟』(講談社, 1993 年) 20 頁。
- (16) 脇山俊『官僚が書いた官僚改革』(産能大学出版部, 1994 年) 85 頁。
- (17) 秦郁彦『官僚の研究 不滅のパワー・1868-1983』(講談社, 1983 年) 243 頁。
- (18) 宮本政於, 前掲書, 33 頁。
- (19) 野口悠紀夫東大教授は, 大蔵省在勤時代を振り返って, “即答主義”のこわさを物語る。「国会の予算委員会で, 政府委員席の最前列に座っている局長が, 後ろにいる課長を振り返る。課長は後ろに立っている私を振り返る。私が振り返ると壁しかない。これは, いま思い起こしても肌が粟立つ瞬間だ。」野口悠紀夫『続「超」整理法・時間編』(中公新書, 1995 年) 184 頁。
- (20) 佐竹五六『体験的官僚論』(有斐閣, 1998 年) 141 頁。
- (21) 斎藤栄『官僚が嫌われる理由』(PHP 研究所, 1997 年) 19 頁。
- (22) 『毎日新聞』1998 年 4 月 7 日夕刊。
- (23) 夜の宴会は一切断って, シャーロック・ホームズの研究に没頭した長沼弘毅元大蔵事務次官(次官在任: 1949~51 年)は伝説に属する。1950 年代に大蔵省に入省した新人でも, 勤務時間中に原書を買って出て, 研究するくらいの余裕があったという。佐竹, 前掲書, 53-54 頁。いまでは, 「本を読んでいたら,

ヒマなんだろうって言われたりね。これじゃダメでしょ」前掲、『毎日新聞』1998年4月7日夕刊。

- (24) 国家公務員が加入している国公労連のアンケート調査では、月50時間以上残業する職員の割合が、1990年24・1%、92年25・8%、96年29・6%と各調査ごとに増加している。川人博『過労自殺』（岩波新書、1998年）168頁。
- (25) これは経験者の話からもアンケートからもほぼ裏付けられる。  
「計画〔新経済社会7カ年計画をさす一引用者〕のフレームワークをまとめる仕事となると、毎日、徹夜の状況となる。一二月は結局、二八五時間の残業を行った（残業手当の支給は七〇時間分であったが）」吉田、前掲書、31頁。  
「たとえ月に百時間残業しても、そのうち四分の一程度しか残業手当は出なかった」斎藤、前掲書、17頁。  
前掲『Views』誌のキャリア官僚へのアンケート：「残業手当の対象になるのは総残業時間の何割でしょう」「ゼロ32人 1~3割56人 4~6割22人 7割以上7人」前掲、『Views』1997年4月号、33頁。  
全厚生労働組合「97年残業実態アンケート」：「残業に対する超動手当の支給率」「3割未満40% 3割以上5割未満30%」川人、前掲書、42頁。
- (26) 徳永芳郎「働き過ぎと健康障害」経済企画庁経済研究所編集『経済分析』No.133（大蔵省印刷局、1994年）27、85頁。
- (27) 三輪和雄『病める政治家たち』（文芸春秋、1996年）452頁。
- (28) 人間は約25時間周期の睡眠-覚醒スケジュール、すなわち「サーカディアン・リズム」をもっている。深夜業はこのリズムを乱し、睡眠障害を引き起こす。山口成良、佐野譲『睡眠障害—その診断と治療—（改訂版）』（新興医学出版社、1992年）121-122頁。
- (29) 労働科学者である斎藤良夫氏が、1990年3月から4月に、土木・建設関係のソフトの技術者2,900名を対象に行った調査結果による。徳永、前掲論文、62頁。
- (30) 宮本政次「横並び意識が強い意味のない“思いやり残業”」『SPA』1993年11月10日号、29頁。
- (31) 「農林省では、こんな話が“伝説”として残っているという。……電灯はいつものように点いているのに、職員はみんな帰ったあとだった。……  
『別に消し忘れたわけではないんだ。正直に、帰る時に電気を消してしまっ  
ては、隣の課から“あそこはヒマそうだ”と思われてしまうから、いつも電  
灯は、点けっ放しで帰っていたんだ——』」柿沢、前掲書、20頁。
- (32) 岸田秀『官僚病の起源』（新書館、1997年）33頁。
- (33) 「聞いてみると『徹夜の主な原因は国会質問の準備ですよ。共産党も質問内

## 病める官僚たち

容をもっと早く教えてくれれば徹夜しないですむんですが』という返事が返ってきた。」上田耕一郎『国会議員』（平凡社新書、1999年）158頁。ここでも「国会絶対」の行動様式が「超」長時間労働の原因となっている。

- (34) 注(27)をみよ。
- (35) 「墓碑銘『働き過ぎ』を研究した52歳官僚の突然死」『週刊新潮』1997年4月10日号、121頁。
- (36) 『アースデイニュース』（アースデイ2000日本連絡所）1999年4月号、1頁。
- (37) 『朝日新聞』1999年6月26日。
- (38) ○1月8日 農水省蚕糸課長補佐（35歳） 自宅で電気コードにより感電  
○1月10日 環境庁海洋汚染・廃棄物対策室長（50歳） 電車で飛び込み＝未遂  
○3月29日 林野庁森林組合課長（30歳） 農水省本館から飛び降り  
○7月22日 郵政省情報システム課係長（32歳） 庁舎から飛び降り  
○7月23日 国土庁過疎対策室長（41歳） 電車で飛び込み  
○8月22日 大蔵省金融業務課係長（28歳） 大蔵省内のトイレで首つり  
○8月24日 農水省魚政部協同組合課長（46歳） 自宅で首つり  
○8月 県庁から出向中の外務官僚 病院のトイレで自殺  
「エリート官僚自殺急増の新たな原因」『THEMIS』1997年12月号、100頁、  
「死に急ぐ官僚たち」『AERA』1997年10月20日号、8頁より作成。
- (39) 生田忠秀「自殺を招く霞が関のシステム」『潮』1997年12月号、162頁。  
「霞が関官僚『自殺激増』の予感」『週刊読売』1997年9月14日号、135頁。
- (40) 「霞が関官庁街『自殺者続出』で30代エリートの危機」『週刊新潮』1997年9月18日号、148頁。前掲、『THEMIS』1997年12月号、101-102頁。
- (41) 人事院管理局編集『人事院月報』（大蔵省印刷局）1994年5月号、11-12頁、  
95年5月号、27-28頁、96年5月号、24-25頁、97年5月号、26-27頁、98年5月号、26-27頁。
- (42) 『読売新聞』1997年3月12日。
- (43) 『朝日新聞』1999年10月29日。
- (44) 総務庁編『行政管理・総合調整白書 平成9年版 総務庁年次報告書』（大蔵省印刷局、1997年）101頁。
- (45) “異色官僚”にして“ミスター通産省”として名を馳せた元通産事務次官の佐橋滋氏は、「長年の情性と一生懸命やっていますという、世の中をごまかすためのジェスチュアに過ぎない」と官僚たちの深夜勤務をばっさり斬っている。佐橋滋『日本への直言』（毎日新聞社、1972年）236頁。